

令和 8 年度 新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和 8 年 7 月 1 4 日
新潟県南魚沼地域振興局地域整備部

受付期間 令和 8 年 7 月 14 日（火）から 令和 8 年 7 月 29 日（水）
面接日 令和 8 年 7 月 31 日（金）

● 南魚沼地域振興局地域整備部で勤務する臨時的任用職員（建築事務又は行政事務）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間： 令和 8 年 8 月 24 日（月）から令和 8 年 9 月 20 日（日）
 - ※ 更新により令和 9 年 4 月 30 日まで延長する場合があります。
 - ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

1 採用職種・人数等

職 種	人数	業 務 内 容	勤 務 場 所
建築事務 又は 行政事務	1 人	建築統計に関する業務	南魚沼地域振興局 地域整備部

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
建築事務への 応募の場合	次の各号のいずれかに該当し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人 ア 高校卒業又は大学等で主として建築に関する科目を履修し卒業した人 イ 1 級又は 2 級建築士の資格を有する人
行政事務への 応募の場合	高校卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 場 所	住所・電話番号
申込受付後、連絡します。	南魚沼地域振興局 地域整備部庶務課	南魚沼市六日町 960 番地 TEL 025 - 772 - 2661

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 受付後に宣誓書、質問票に必要事項を記入していただきます。	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、指定された時間までに地域整備部受付窓口においでください。
遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、受験後 2 週間を目途に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から 1 か月間 (土曜、日曜及び祝日を除く)	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	南魚沼地域振興局 地域整備部庶務課

6 勤務予定期間

令和 8 年 8 月 24 日（月）から令和 8 年 9 月 20 日（日）

※ 更新により令和 9 年 4 月 30 日まで延長する場合があります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤 務 日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩時間：正午から午後 1 時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22 歳)の場合は概ね月額 230,000 円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
- ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア)市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ)ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考 考査申込」と朱書し、簡易書留等で送付してください。
(2) 添付書類	2(1)「資格要件」を証明する書類が必要ですので、次のいずれかを必ず添付してください。 ア 資格証明書(写し) イ 資格を証明する書類(写し) ウ 卒業・成績証明書(原本)
(3) 申込受付期間	令和 8 年 7 月 14 日(火) から 令和 8 年 7 月 29 日(水)
(4) 持参の場合の 申込受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(5) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県南魚沼地域振興局地域整備部 庶務課庶務係 〒949-6680 南魚沼市六日町 960 番地 電話 025-772-2661